

平成26年第1回東大和市議会厚生文教委員会記録

平成26年2月6日（木曜日）

出席委員（7名）

委員長	中間	建二	君	副委員長	西川	洋一	君
委員	大后	治雄	君	委員	中村	庄一郎	君
委員	関田		貢	委員	東口	正美	君
委員	床鍋	義博	君				

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（3名）

事務局次長	長島	孝夫	君	議事係長	下村	和郎	君
主事	櫻井	直子	君				

出席説明員（なし）

会議に付した案件

（1）所管事務調査

東大和市における小・中連携教育の現状と小・中一貫教育の課題について

（2）所管事務調査

東大和市立図書館事業の活性化について

午前 9時39分 開議

○委員長（中間建二君） ただいまから平成26年第1回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（中間建二君） 本日は所管事務調査、東大和市における小・中連携教育の現状と小・中一貫教育の課題について、所管事務調査、東大和市立図書館事業の活性化について、以上2件を議題といたします。

2件の所管事務調査につきましては、平成25年第4回の本委員会で調査を行うことを決定をいたしまして、これまで委員会での質疑や行政視察も含めた現地調査を行うなどさまざまな調査を行ってまいりました。ここで、これまでの調査結果を踏まえ、来る第1回定例会におきまして本所管事務調査の報告を行いたいと考えております。

本日は、報告に先立ちまして、所管事務調査のまとめにつきまして御協議をお願いいたします。所管事務調査のまとめ方につきましては、①調査概要、②現状と課題、③先進市の事例、④目指すべき方向性の4項目とし、本日の委員会においては、②現状と課題、③先進市の事例、④目指すべき方向性の3項目について、それぞれ御意見を承りまして進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは初めに所管事務調査、東大和市における小・中連携教育の現状と小・中一貫教育の課題についてを議題に供します。

まず、②の現状と課題につきまして御意見等がありましたら御発言をお願いいたします。

○委員（西川洋一君） 学校教育について意見を言う場合ね、行政のほうが言う場合、なかなか難しさがあるんじゃないかというふうに思っていて、ですから、小中一貫教育、これがいいか悪いかっていうような評価っていう形ではなかなか言えないんじゃないかというふうに私は思ったんですね。その上で、だから小中一貫教育の推進、これは是非、これについて述べるっていうのはちょっとどうかと思っているわけです。

それで、調査の中で私感じたのは、これは三鷹の例に後でまた話になるんですけど、保護者への説明だとかね、教師間の議論というものはどうなってるのかなというのが後になってもっと聞いとけばよかったかなというふうに思いました。

それから、小中一貫教育というものの中心には、子供がどう成長してくかという過程を9年間で捉えるっていうのがありましたんで、ですからそういう学校教育を充実させていく上で、市長側、また議会側がそういう教育条件を充実させてくっていう課題がかなり見えてきたかなというふうに思います。

それから、小中一貫教育の説明も、管理者、管理者と言っちゃ変だな、教育長だとかそういう立場の人からの話があったんですけど、現場で実際に教えてる先生あるいは受けてる子供の保護者、そうした人からも話を聞いたらどうだったかなというふうに思いました。

以上です。

○委員（関田 貢君） 私は現状と課題についてはね、捉え方のこの一貫教育が始まった時期が私は重要に捉えるというふうに思っています。

それで、その始まった時期というときの課題は、その当時はいじめと学級崩壊、学力の底上げが問題というふうに言われました。その当時、この一貫教育という名称が、そういう問題を解決するというのが、一貫教育の問題がいいというふうに定義づけられたのは2000年の公立小中一貫校が始まったと言われてる平成12年が、東京都の品川が構造改革特区の認定を受けて、そこから一貫教育の是非が始まったんですね。

ですから、一貫教育を論じるときに、東大和市では一貫教育をするときに、いじめがあるのか、不登校が多

いのか、あるいはそういう教育の学力低下があつて、そういう問題がそこにあつて、そういうものを時代の推移を捉えながら一貫教育の時代のムードにそういうことをレベルアップして取り上げていくという方法が周知されるということが時代の流れになってると。

ですから、私はそういう問題解決のときに、教育のあり方が、私は市長がどう考えていくとかあるいは教育長がどう考えてくかというのが、東大和市の歴史を見てみても、教育長がかわつて、教育日誌を見る限りでは、東大和市の教育環境がよく見えてきました。

ですから、それぞれの教育について捉えていくとすればね、もちろんいじめがないほうがいい、不登校がいなければいい、学力が上がればいいというそういう選択に内容が上がる努力を私たちはこの皆さんできっかけづくりを、そういうふうな底上げをどうしたらこの委員でできるかなということが、私はいい研究テーマだったのではないのかなと、そういうところに着眼をしてレベルアップを、皆さんと知恵を出し合つて教育環境を変えていくということが一貫教育の走りにつながつてくと。

ですから一貫教育を今ここで取り入れて進めるべきじゃなくて、そういう問題が根底にあつて、そして一貫教育ということで網羅しながら、そういう諸課題をこの委員で底上げができる努力ができれば問題解決につながるのかなと、そういうふうにして思つてます。

○委員（東口正美君） 当市は平成20年からこの連携教育に取り組んでこられた中で、ここでしっかりと成果と課題ということをきちんと検証した中で、もう一歩踏み込んで一貫教育に取り組んでいこうという説明を受けているのだというふうにして思つております。

その中で一貫教育の目指す目的ということが明確になっておりまして、一つは中1ギャップの解消、二つは教員の意識改革、三つは学力向上が主な目的であるという、この目的が非常に明確であるということがとてもいいのではないかとこのように思つておりまして、中でも教員の意識改革というところが一番の目玉になるというふうに考えます。なぜならば、教師こそが最大の教育環境であると思つますので、教員の先生方が実力をつけ、研修を積み重ねていくことが一番子供たちへの大きな影響になるというふうに考えるからです。

特に今学校現場が抱える一つの問題として、団塊の世代の先輩方が大量に退職をされる中で、若い先生が大変に多いという中で、本来であれば学級経営ということを行つていく中で、若い先生たちが実力をつけていくためにも、多くの場面でさまざまな経験ができるということを考えても、この連携教育ということが大事なのではないかとこのように思つます。ただ、そうなりますと先生方の御負担も当然ふえるわけですし、ここをどのように私たち行政側というか、予算も含めてだと思つますけれども、どのように見ていくのか、どのように捉えて行つていくのかということが今後の大きな課題になるかというふうに思つます。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 皆さんの、委員の方と重なるかもしれないんですけども、まずやっぱり学力の向上ということが親御さんの結構大きい課題であると思つますよ。その中で、現状は東大和が決して東京都の中で高いところには至つてないというふうに私は認識しておるんですけども、そのためにどういうことができるかというところで今東大和でも連携教育というところを進めているわけなんです。

ですから、方向性としては、私の認識と、今教育委員会、市の方向性としては一致してるのかなと思つますけれども、その中の課題として一番のところは、やっぱり情報が共有されてない。先ほど東口委員もおつしやつてましたけれども、やはり小学校と中学校というところで分断してる状況がやっぱりあるのかな、これまであったのかなと。そういつたところを解消することによってね、予算をかけないでもできることってまだ

まだいっぱいあると思うんで、そののころをどうやってやってくかということが東大和市の一番の課題であるというふうには認識をしています。

それで、そういう一貫とか連携とか名称とかやり方とかいろいろあると思うんですけども、東大和市に合ったやり方っていうものをこれからほかのところで、課題の後、これから先進事例とか目指すべき方向性っていうところで議論していけたらなというふうに思ってます。

以上です。

○委員（大后治雄君） 皆さん、いろいろ課題をおっしゃっていらっしゃいますけども、確かに学力の問題、教師のいろんな意識改革の問題、非常に大きくあると思います。あとは地域のいろんな意識の醸成とかも必要になってくるところもあろうかと思いますが、一方で、そういった制度的な面も含めて、さらにもう一つ、予算面がやはり重要なかなというふうに思います。北多摩、特に東大和市は子供1人当たりにかかる教育費というのが予算的に少ないというふうに言われています。その面を考えるとですね、やっぱり学校教育全体にかかる予算をもうちょっと底上げしていかないと、そういった側面、支援というか、そういった制度的な支援になかなかつながらないのではないかとこの間いろいろと考える中で思いました。

私はそういった意味では、制度面と予算面、ソフト面とハード面、さまざまいろいろありますが、そういったものを対処しながら、しっかりと両方から双方からバックアップしていかないと、なかなか制度だけではだめ、予算だけではだめと、ソフトだけでもだめ、ハードだけでもだめというふうに思いますので、どちらの面からもしっかりとバックアップしていかないとなかなか、連携教育もそうなんですけども、特に一貫教育の場合はそういった点ではなかなかうまく行かないのではないかと。

いろいろ三鷹とかですね、拝見させていただく中で、やはりやってる方々、現実に管理されてる方々の話を結構伺った中で、結構いい面はいろいろと伺うんですけども、それと比してやっぱり負の面なんか結構あるのかなというふうな気もいたしました。実際にやはり、先ほどどなたかおっしゃいましたけども、現場のですね、もうちょっと教師の方、それとまた現場で実際にやっぱり教育を受けてらっしゃるお子さんの親御さんとかそういった方々からもうちょっと話が確かに何えれば、それなりにいろんなそういった負の面なんかいろいろと明るみに出た、明るみに出たっておかしいですね、わかるようになったのかなというふうに思いました。この間、私はそういうふうに考えました。

以上です。

○委員（中村庄一郎君） もう皆さんからたくさんいろいろ出ましたけれども、実は今まで皆さんの中から出たことも全て、いろんな形で私も精査してというか検討してきてはいたんですけども、まさに今大后委員が言われたようなことと同じようで、これは予算面っていうのも大きく影響してるのかなというのがあるわけですよ。

それと、それからですから予算と、それからあとは行政側が持つてる長としての考え方、要するに政策、そういうところにかにどういうふうにあれができてくかというのも一つだろうし、それに対してのやはり受けとめ側の責任と使命感、こういうところがないと、なかなか改革というのはできないと思うんですよ。

実は連携っていうことをずっとしてきた中で、それを踏み込んで一貫教育にしたんだということでありますけども、今度踏み込んだ中で、要するにどこがネックになってくかということになってくると、今度予算面もいろいろと考えていけなくちゃいけないという部分があると思うんですよ。その中にはやっぱりソフトの部分の、先ほど西川委員が言われたように、保護者への説明だとか、あと教師の議論ですね、やっぱりこういうものもしっかりと踏まえた上でやってかないと難しいのかなと思うわけです。

床鍋委員が言われたように、学力の向上はもうこれは学業ですから当然のことなんですけども、その中に何があるかっていうと、さっき東口委員が言われた、要するに中1ギャップだとか、要するに教師の意識改革だとかってあるんですけども、その中から全て、要するに予算の問題ですとか、あとはやっぱり学校経営の問題とかとってというのが大きくあると思うんですよね。でもこれは、じゃ一貫だからできることなのかっていうと、それとはまた違うと思うんですよ。やはりだから、そのところで例えば一貫校にするいろんな行政があったり、一貫じゃなくても連携であったりする行政がいっぱいあると思う。それは各市の考え方がね。

その中では、やはりこの間、三鷹でお世話になったときは、やはりもう行政の長たる者がもうこれは政策として一貫にしてくんだということがしっかりとうたってあって、その中で、要するに予算というのがちゃんと配分されてて、それだけに一貫にした場合の、三鷹でもちょっとそういう意見を言いましたけども、一貫にした場合の各校の管理者の責任もそこでしっかりと与えられているわけですよ。要するに政策として出てくるわけですから、与えられて予算が与えられてるってということなので、やっぱりこれですね、つかさどる側としては安心してできるってことがまず第一だと思うんですよね。やはり経営ですから、経営ということはもう安心してできる経営ができなければ、これできないってことがまず第一なんですよね。

だから、そこが我が市はちゃんとしっかりとできてくるのかという意味では、先ほど大后委員が言われたように、もう少し予算の関係なんかもしっかりと。それには、一応教育費の予算としてもそうでしょうし、あとは学校が持てる予算というのをやっぱりしっかりとこれをつくっていかないと、そうしないと、学校経営ですし、今度は要するに一貫ですから、何校かの小学校と何校かの中学校とかと一緒になるわけですよ。そうすると、経営者がやっぱりそこで一つになるわけで、その次にね、要するに今度は先ほど西川委員が言われたように、保護者に対しての説明だとか教師に対しての議論っていうのが出てくると思うんですよね。

やっぱりそういうところの一つの形がやはりある程度、大和にも見えてこない、そうしないとちょっとこれ進めてくにしても、やはりそのところ、連携から一貫にしたということのこれから先の進路っていうかな、そういうところがちょっとまだ見えてこないのかなというふうには思うわけです。

それこそ教師の意識改革っていうのも出ましたけど、教師の意識改革であれば、中1ギャップなんていうものはね、申しわけないけども、ないというのは、それは私の考え方なんですけど。というのは、一生懸命やってる先生はね、中学に上がらせるために6年生の1年間をどうやってこの子のために、中学に上がらせるために頑張ればいいのかってということで、それでそこで一応ね、小学校のあれが区切れたとしても中学で会えるわけですよ。

あとは、例えば学校の中の不登校の問題にしても、やはりじゃその子の居場所をどういうふうにつくるかっていうことは、別に一貫校ができたからということじゃなくてもね、それは全体のサイクルの中で、それは一つの根拠とか理論的なことを言えば、大勢の中のことでね、中学と小学校と一緒になれば、その中ではこうだという一つのそういう論理もあるかもしれないけれども、でもそこはクラスの中でしっかりと教師の意識改革みたいなことを、また別に一貫じゃなくてもしていくということであればね、それはそれで一貫じゃなくて今までの連携でも僕はできていくんじゃないかなと。それを実行してる学校なんか、僕が知ってる限りであるわけなんですよね。だから、そのところを、やはりこれをどういうふうにこれから大和が考えてくかというのは、もう一度、いろんなね、先ほど言われた教師の議論だとか、あとはやっぱり保護者への説明を行って、やはりそういうところを開いてくってということが必要なのかなというふうには思います。

ごめんなさい、長くなって、まとまりのない話になって。

○委員長（中間建二君）　じゃ、今それぞれ全ての委員さんから現状と課題についての認識について御発言いただきましたけれども、もしそれぞれの御意見の中で何か意見交換というか、もう少し掘り下げたほうがよいことがあれば、それぞれ御発言なり意見交換ができればと思いますけれども。

○委員（関田　貢君）　問題と課題の中で意見がきちっと分かれるのが予算面なんですよね。予算があるかないかで、この議論が分かれると思うんですよ。予算を重視して一貫の問題を考えるという考え方、予算を度外視して現況の環境で連携校を考える、一貫校を考える、努力して皆さんのレベルアップを図るというやり方と、お金がありきで、予算が少ないからこの予算をかけてやる一貫校というのも現実あるわけだから、そういうことを、当市はお金がないから予算をかけないやり方を選択すると。それでそういう選択の現状の予算の枠の中で、例えば連携校なら連携校、東大和市は全体にスタートしてるわけですよ、話では。だけど、それを村山みたいの一つの、一体型の一貫校もあればそういう分離型の一貫校もあれば、うちみたいな連携のやり方もあるということで、それをそれぞれの特徴があるからそういうふうにやられてると思う。

だから、それを東大和流にした場合はどういうことでもいいかといったときに、土俵を整えとかないと、予算面にかかることからスタート、一貫校を見たやり方は、予算をふやせば、それが解決するんだったらばそういうことをやってもらいたいというふうになる。それは三鷹の最近の視察では一番いい例だと思うの。ああいうふうに事業をするために小学校から来る、そうしたときに中学校から小学校に行く。そうしたときにはもうお金、何千万円、2,000万円、3,000万円かかる。そういう予算を東大和で持ってきた場合は、まず予算をね、あるのかないのかから始まっちゃうんでね、そうするとそういうことの三鷹の教育の予算を幾ら論議したって、予算のあるとことないとこの話は違うよといったときに、土俵が違うと意見もなかなか、委員さんの意見もこうちょうさせるといときに、そこで問題が分かっちゃうから、その問題をきちっとして、だから三鷹の教育環境から見るとね、80%が進学、他市の私立中学校に行かれないように、目標が80%だと、実際77%だということを努力目標にあるなんていうのはね、そこにきちっと予算を組み込まれてるからそういう目標が立つんでね。だから、そういうことがうちの市で、じゃ三鷹市みたいなことをやりましょうよ。じゃ東大和市は私立中学校に逃げていくのが20%も30%もいるのかという現状も知らなきゃいけないと。

だから、そういう問題は、僕はきちっと委員長ね、提案していただいて、それはそれでそういうこともあると。予算のない現状から一貫校を見た見方とかというふうにはやらないと、議論が予算のことでひっかかってくると進まなくなっちゃうんじゃない、一貫校の教育っていうのは非常に僕は難しいと思う。

そんで今さっき言われたように、トップがね、市長が一貫校をどう考えてるか、教育長が一貫校をどう考えてるか。今までの東大和市の例でいけば、連携をとるということを言ってるわけですね。じゃ市長も連携でいいということを今の進め方では認識せざるを得ないですね、市長の声じゃなくて、一貫校のやり方の連携で今来てるわけですから。それを教育長が日誌の中でも、さっき言ったように、不登校の問題があったり、いじめの問題があったり、そういう問題を東大和市はそういう連携を使いながら対処して成績向上に努力してるということならば、そういう努力の、我々が見た努力を、こういうところをもっと努力してくださいとかと言えるようなレベルを、共通認識を持たないとボタンのかけ違いしちゃうんじゃないかと心配してます。

以上です。

○委員長（中間建二君）　今の関田委員のほうから御意見ありましたが、皆さん、これまでの調査の中で教育委員会のほうでどういう考え方を説明したかということをお返ししますと、今の教育委員会の説明は、決して大きな予算がかけられるような状況ではない中で、なるべく予算をかけない中でこの小中一貫教育というこ

とを進めていきたいというのが東大和市の考え方だということでしたか御説明があったかと思うんですね。教育委員会の方針としては、今そういうふうにやろうとしているということが一つあったかと思えます。

そういう中で、今大后委員や中村委員のほうからは、当然これを進めていくからには一定の予算をかけないとできないんじゃないかと、またそういうことが必要なんじゃないかという御意見も今この場で課題として出されたと思えます。

その二つ、教育委員会の考え方であり、関田委員の御意見もあり、今、いやそうじゃなくて、しっかりと小中一貫ということを進める意味では一定の予算も必要じゃないかということ、それも課題じゃないかという御意見が今あったというわけですけれども、この点について何かもう少し御意見があれば。

○委員（西川洋一君） どう教育環境を充実させてくかということで私もちょっと発言しましたが、この小中一貫教育についての教育委員会の考えは、子供を中心に置いて、その子供をどう成長させてくかというところで9年間かけて一貫した方針のもとでやってきたい、ここのところは私は明確だったんじゃないかというふうに私は思うんですね。

教育委員会がそういう考えでやっていることに対して、では今どういう点で問題があるかというの、教訓としては三鷹市に行って十分私は学んだつもりなんですけどね。ですから、それは予算という言い方もあるし、もうちょい突っ込んで、じゃ先生方の状況はどうかというところまでやはり見とく必要があったかなと私は思っています。

特に、後から私ちょっと先生に聞いた内容もあるんですけど、今少人数学級もやってますよね。人数を小さくして、習熟度別ですけど、東大和市の場合は、中身はとにかくそういう形ではありますけど、それがどうのこうのじゃなくて。それはつまりいてる子に適切な勉強をきちんとやってくるところでね、そういう努力方向。そのための先生も追加、追加つうのか、加配してやるっていう、そういうことも今頑張ってるわけですよ。それでもなお、先生方から見ると、授業の準備ができないという大変さがあるっていう話も聞きますよね。

だから、それを今度は小中一貫校で、三鷹市のように小学校の先生が中学校へ来てつまずきを見る、そのときにそのための費用がかかるっていう話も聞いて、そこのところを充実した、お金をつぎ込んだ先生をそれなりに用意すれば子供の成長に非常に役立つと、この辺は大変勉強に私はなつたと、今度のあれでね。

ですから、教育委員会が教育の中身や、それから方向性を独自に考えてやってることに対して、議会の側から何を課題とするかと、そういうことだと思うんですね。だったら、今の財政の範囲内でしかるべく教育環境をどう実現できるかという提言を議会のほうからしてく必要があるんじゃないか、それが課題になるかなというふうには思うんですけどね。

○委員（大后治雄君） 子供や親御さんや教師の側にですね、余り負担をかけるというか、精神的負担とか財政的負担とかそういったものをかけるのはよくない部分はもちろんありますし、ただいろんな施策に予算が伴う、予算がかけられないことを、要は教師とか親御さんや子供たちに我慢を強いるというのは私はよくないかなというふうに思うんです。うちの市は予算がないから我慢してねっていうのは、ちょっとそれは余りよろしくない部分も当然出てきますので。ただ教育委員会としては予算をたくさんくれよとはなかなか言い出せない部分もあろうかと思うので、そこはやはり声が出せるのは我々市民の代表である議会かなというふうに思うんですね。

だから、教育委員会は教育委員会として、予算が少ない中で、その中で当然粋として努力をしていただくの

は当然だし、議会としても当然それをバックアップしなきゃいけないというふうには思うんですけども、議会の側では、予算が少ないのであれば、それをもうちょっと配分してくださいよと言える立場ですから、そのところをもうちょっとバックアップしてくださいよっていうことを私はバックアップしたいなというふうに、そういう思いで予算という言葉を出したんですね。

なので、やはり三鷹市とか、例えば23区のもっといい、財政的に余裕のある区部のほうと比較すれば、確かに1人当たりの教育にかかる予算というのは、やはり北多摩、こちらの地域というのは低いのかなというふうに思うんですけども、でもそれはたまたま住んでる環境によってね、教育の質とかいろんな量というのが変わってくるというのは、やはり公教育としてはあってはいけないのかなというふうに思うので、そういった点では子供たちや教師や親御さんに我慢を強いるようなものはやはりよろしくないというふうに思いますので、我々としてはそういった意味ではできる限りのバックアップとして、予算面ではどうなのかなっていうことを議論していくことで、長やもしくは例えば国や都のほうをもうちょっと動かせばいいのかなというふうに、そういうふうに私は思いました。

そういう思いで予算という言葉を出したわけなので、ぜひその辺をちょっと皆さんに理解していただいて、できれば議会としてはそういったところはバックアップしてさしあげたいなというふうに思っています。

○委員（中村庄一郎君） 私も大后委員が言われたとおりでと思うんですね。実際にはやっぱり、負担を強いるということ、それから教育ですから、安心して受けられるということがね、それがやっぱり教育者の中にないと、これは教育というのは進まないことだなというふうに僕は判断してるんですね。

それと、例えば学校を一つにしないで、同じ建物の中でやる一貫教育っていうのは、それだって予算が、例えばほかの学校を潰して一つのそれだけの総合的な学校をつくなくちゃいけない、これも一貫校ですけども、これも予算が必要なんですね。逆に、そうやって分類した中で、要するに組織だけ一貫校にしようといううちのような体制の中ではね、三鷹市はそれでしたけども、その中では、じゃ教師が1時間しか授業しないのに2時間分の予算をもらわなくちゃできないわけですね、当然。それだと正直、変な話、1時間は全然子供たちのためにも学校のためにも何にもならないんですよ。移動する時間だとか、それをするためには教師はまたそれなりの負担もありますね。ですから、それなりの予算が、これは現実として皆さん見てもらわなくちゃ困るっていうことなんですよ。現実として、じゃあ建物も一つで、本当の一つの屋根の中では建物をつくなくちゃなんないよっていう話。じゃあそうじゃなければ移動時間だとか何だとかかんだとかかということの、その時間も教師に対して負担を強いなきゃいけないと。

いろんな部分も含めて、またさらにですね、精神的ないろんな部分も含めていけばね、やはり予算という部分の安心・安全な部分っていうかね、それを教育をする側もそうですけども、管理者としてもそういうことができないとやはり自由な発想だとかそういうのが生まれてこない。それが本当の教育なのかどうかって、教育の場面でいいのかっていうのが私の考え方なんですよ。

だから、そのところはやはりこれからは、ましてや我々のようなこういう厚生文教委員会という中できちっとした論議を出してあげて、それでさらに前に進めてあげないということをおね、こういうことしないと、私はやっぱり委員会の持つ意味、また議会のこういうとこの組織の持つ意味がね、僕はないのかなというふうには思います。

明らかに区部や何かと比べれば、やっぱりこちらの市はそういうとこの予算が非常に少ないというのも現実でありますよね。なければいけないので、どっかから持ってこなきゃいけないのがやっぱり行政の考え方や我々の

考え方であってね、それをどんどん投資していくという発想を我々はどんどん出してはかなくちゃいけないかなというふうに思うところです。

○委員長（中間建二君）　そうですね、今いろいろ予算面についても御意見いただきまして、どうしても②③④と縦分けないと進まないかなと思いつつ、ただどうしても現状と課題があるんで目指すべき方向性が出てくるということがありますので、今出していただいたような御意見も再度④の目指すべき方向性の中でどういうような意見集約ができるかっていうところで取りまとめをしていきたいと思つています。

あと、どうしてもこの現状と課題について言い足りないことがもしありましたら御発言をとと思つていますけども。

○委員（西川洋一君）　さつき子供が中心についていうことで強調したのは、北九州市に行ったときに質問したときね、つまづいてる子、ついてけない子、この問題はどうですかって聞いたとき、たしかそれはまた別問題として扱っていますみたいだね、私返事受けたような気がすんですよ。それに比べて、東大和市はそうではなくて、9年間通して一貫して子供を育てていこうっていうのを感じたと。その辺はやっぱいいかなと。これは小中一貫教育がいいとかそういうことじゃなく、その考え方、これがよかったかなと。それを進める上での形としての小中一貫教育だったり、東大和市がそういう名前で行っているのと北九州市が同じ名前で行っているとちょっと違いがあったかなと。

私はやっぱり、その中身として東大和市の教育委員会が子供の成長を中心に置いて進めていく教育課程において、議会の側が、先ほど他の委員が一生懸命言っておられる予算的措置だとか、議会の側からできるいろんな提案を、もうちょい調査しなきゃいけないのかとかはとにかくとして、そういう提案ができればいいかなというふうに思うわけですね。

○委員長（中間建二君）　今③の先進市の事例についても踏み込んで御意見いただきまして、まさに今一応の現状と課題をそれぞれ皆さんの御認識を御発言いただきましたけども、そういった中でこれまでも、今三鷹市と、また今北九州市の事例についての御発言もありましたけれども、この段階では次の③の先進市の事例のところに移らせていただきたいと思つていますが、そういった中で再度、北九州市や三鷹市の事例等を見てきたわけですけども、先進市を見てきた中で当然参考にするべき点もあり、また少し取り組みとしてはいかなものかというようなことも当然御感想としてはあったと思つていますが、その点について今既に御発言いただきましたが、再度先進市の事例につきまして御意見等がありましたら御発言をお願いいたします。

○委員（東口正美君）　ありがとうございます。北九州市も行かせていただきましたけれども、やはり若干我が市とは規模が違うのでなかなかわからない部分があったなと思つています。

委員長からの提案で三鷹市にも行かせていただきまして、三鷹市で一番私がそうなんだと思つたことは、一つは学園という形で、学園という概念というのが、当市での一貫校の説明ですと、あくまでも中学校区という学区の中で一貫してくんだ。もちろんそうなんですけれども、それぞれの中学校と小学校が一貫してくんだというイメージが、三鷹市の学園という概念を聞いて、本当に一つの学園としての概念のもとに中学校、小学校があるんだなっていうことを一番学びました。

その中で学園長というのが小学校の校長先生がやっておられまして、私もここもどうしても東大和市で聞いている説明だと、中学校の校長先生のもとに小学校の校長先生がいるようなイメージがあったんですけども、学園という中で複数の校長先生の中で学園長、副学園長を決めていくっていうのも、これも非常にいいなと思つていました。もちろん小学校、中学校それぞれ抱えてるものは違うかもしれませんが、やはり先輩の校長先生のもとでまた新しい校長先生が学ぶという機会にもなるのかなというふうに思い、その点も改めて考えさ

せられた部分です。

もう一つ三鷹市では、やはりコミュニティ・スクールを基盤としたということが冠についておまして、これはやっぱり地域の中できちんと一貫教育、学園という教育っていうことを地域の人たちが理解をする基盤の上に成り立っているんだなというふうなことも改めて学ばせていただきました。

東大和市も今後この一貫教育を進めていくに当たって、当然今も先ほどの課題の中でも出ましたけれども、保護者や地域の理解を含めていくという意味では、中学校区という考え方をもう一步深めれるような形、三鷹市の場合は、私たちが行かせていただいたのは中央学園という形で三鷹市の中央にあるということでしたけれども、さらに学園としての色を出していくためには名称の工夫などをして、地域に人たちに理解や、また親しみを持っていただけるような取り組みもできるのではないかとというふうに考えました。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 東口委員がおっしゃったようにですね、私も独自の名称に関しては、この学園という方式すごくいいなと思ってるんですね。これって別にそれほどお金もかかるとじゃないので、一体感をもつけるということに関しては、これは学校教育だけではなくてコミュニティ・スクールというんですかね、その土地に住んでる人たちに対してもすごく親しみがあるっていうか、学園を全部まちが盛り上げていこうという形もできるのかなということもありまして、すごくそれは参考になりました。

また三鷹市なんですけども、学力に関してのデータも出して、これ確実にほぼ全科目上昇してるっていうデータがあったっていうことは、もうもちろんそれが小中一貫、きょうまた連携をやったから結びついたっていうことには直接ならないかもしれないんですけども、かなりそれをきっかけに職員の意識が変わって、それが全体の効果につながったんじゃないかなというふうには私は思ってるんですね。ですから、そういうことを考えると、この小中連携の一貫の教育っていうものは、ちょっと目指すべき方向性にも入ってしまうのかもしれないんですけども、すごく勉強になりました。

先ほどのコミュニティ・スクールのところにちょっと戻るんですけども、これたしか東日本大震災のときに地域の子供たち、避難するときに中学生が小学生を引率して、引率っていうか率先して高台のほうに避難したと。小学生は小学生で、今度幼稚園生、保育園生をそういうことを、避難を誘導したということもあるので、これ防災のところとかね、安全面とかそういった副次的な効果、学力の向上だけではなくて、そういった地域全体の地域力というんですかね、そういったこともこれは考えられるのかなっていう点で、三鷹市のことを見てそういうこともできるのではないかなというふうには私は思いました。

北九州に関してはちょっと、それほど言っちゃおかしいんですけど、やはり規模も違って、特に予算がかけられたところで校舎をつくってしまうということに関しては、ちょっと今うち、東大和市の中ですぐ導入するっていう段階の参考事例にはちょっとならなかったのかな。ただ将来的にね、学校の統廃合とかそういったことが出てきたときには検討する、新たにそんときにまた研究とかする必要はあるのかなというふうには思いました。

以上です。

○委員（大后治雄君） 特にですね、三鷹市の印象、最近だということもあって印象が深いんですけども、やはり市内の小学校から中学校への進学率を上げると、私立に行く子供たちを引きとめるというようなことを割と主眼に考えて、そちらの進学率を上げるというようなことをとても重要視をしていたという印象がありました。

三鷹ではそういった進学率等の調査をされているようですけども、ちょっと東大和市ではどの程度、私立の

ほうに行ってるかっていうデータというのを私は伺ったことがないんですが、恐らくあるんでしょう。

そういったような中で、やっぱり市によってそういった温度差というか、進学率に関して大分差があるのかなど。また子供たちの平均的な学力に関しても大分差があるように聞いていますので、そのところを考えるとやや東大和市は、推測ですけども、そういった意味では進学率は低いのではないのかなというふうには、いわゆる私立への進学率は低いのではないのかなというふうには思うんですね。

だから、そのところを一概に私立への進学率を引き下げるといような目標を立てても、余り東大和市ではそこは意味はないのかなという気はするんですけども、ただやはりそうやって、その地域にある小学校、中学校を大事にしようとかですね、そういったような考え方というのは私は非常にいいのかなというふうに思いました。やはり自分のお兄さん、お姉さん、近所のお兄さん、お姉さん、そしてまたお父さんやお母さん、近所のおじさん、おばさんが通った学校だよってというようなところで、みんなそこに行けばいいと、行けばいいとか、そこに行くことによって地域のつながりなんか深まりますし、また親御さん同士のいろんなコミュニケーションや何かも図れるのかなという感じもいたしました。

その点ではやはり小学校から中学校に上がるときに、私立ではなくその地域の中学校に行かせるということというのは、いろんな意味でやっぱり、現在地域のコミュニティとしての感覚が薄れてきている現状、現代の今の現状を鑑みても、そういったことにも資するのかなというふうに思いまして、三鷹のことをそのままそっくり持ってくるのは無理だというふうに思いますが、十分に参考にしていいいのかなというふうに思いました。

もちろんですね、さまざま、先ほど申し上げたように予算とかさまざまあれは違うんだろうと思いますけども、予算がないならいなりやらなきゃいけないということも当然わかりますけれども、その中で、確かに関田さんおっしゃったように、切り分けて、予算がないならいなりどういうふうにしていくのかっていうことは、私は教育委員会が今一生懸命考えてらっしゃるのかなというふうに思いますので、もしそこに予算がつけられればっていうことを反面、我々は考えられるので、そのところもいろいろと俎上にのせて議論を深めていったほうがよかったのかなというふうにも思いました。

ちょっと北九州のほうもいろいろあるんですけど、特に私は三鷹のほうの拝見させていただいて、そういった印象が深かったので、そういったふうに感想を述べさせていただきました。

以上です。

○委員（関田 貢君） 私は資料、一貫教育ってということについて、いろんな資料を先進市の見方ってということで、我々行政視察は皆さん意見言われたことだと思う。僕はまたいろんな資料と、そういう時代背景ということで、その資料から見る一貫教育がどういうことがよかったとか、こういうことに注意したほうがいいのかという資料をちょっと勉強してきたんで、僕は公立学校の先進市の例でいきますと、公立校での多くの人が均質な教育を受けることを念頭に生徒を振り分ける学校群の制度を維持したと。そういう維持したことがどういうことをしたと。しかし、この制度は平等主義が教育の停滞につながったと言われております。そしてこの一面はゆがめないが、学校区を撤廃したことについて、平等主義から競争主義へと転換することによって質の向上というのは学力向上だと私は思うんですが、こういうふうに時代が変わってるということを言われてました。

そしてその中身をよくよく僕調べると、その時代、今現在の時代で一貫教育の中でやるとこういうことが助かるってのははっきり言われてることが、高学年から顕著になる不登校やいじめ問題に対しては小中の連携した対応が非常に期待されてると、だから一貫教育が必要なんだというふうに言われてます。これが1点。

もう一つは、早稲田大学の安彦忠彦教授は、教師の意識や文化の差が大きいと。文化の差が大き過ぎて小中学校の統一は難しいと、この大学の教授は言われてんですね。しかし、50年前と比べると体も心も発達がかなり早まり、5年生では思春期に入る子供もいると。ですから、生徒の学校を一貫教育にする必要はないが、個々の子供に合った学校選択を可能にする意味でも一部学校の選択制も必要だということで、この先生は朝日新聞に発表してんですね、この意見を。

ですから、私は学校選択っていうことの意味合いも一貫教育の中にあつていいのかな。ですから、こういうふうに当市は今連携教育を全部今やってますね。ですから、そういうふうに地域差によって温度差が、必ず地域地域でコミュニティーを中心としても、コミュニティーの温度差がある。そういう温度差があつたときには、学校選択制の意味合いを、全部を一貫校にする必要も、必要かということで、今うちの場合は連携で今やってるわけなんだけれど、そういうことも考えてもいいんじゃないのかつていう注意もありました。だからその辺のことで私もそういう見方も冷静に分析しといたほうがいいのかないかなというふうにして、今僕がちょっと学んだことを。

ですから僕は、やはり先ほども提案したように、問題は不登校やいじめや子供たちの自殺からいろんな問題が発生して、そして今回も、きょうも新聞に発表になってますけれど、自殺の問題の責任を教育委員会がとるべきか、首長がとるべきかということで、責任論の問題で学校教育の改革の制度が今問題視されてますけれど、やはりそういうところよりも、長の責任という問題が出てくるとですね、だからそこに子供たちの問題意識のあり方がね、東大和市ではいじめもある、不登校もある、学力も上げなきゃいけないというようなことを考えるときに、一貫校を全てそういう連携で進めてく中でこういう落とし穴には注意しなきゃいけないかなということを僕は今述べたわけですけど、その辺をお願いします。

○委員長（中間建二君） 今また現状と課題についてに戻っていただいた御意見だと思うんですけども、今最終的に政策提言を行っていく中では、議会の中でどういう方向性、今の小中一貫教育がどういう方向性を目指すべきかというところで意見集約を最終的にはやっていくわけですけども、その前段として参考にすべき先進市の事例について御意見をいただければと思いますので。

○委員（中村庄一郎君） まず北九州市については、先ほどから皆さんの意見が出てますけど、確かに規模も違いますしね、220校からある学校なので、それから視察も、環境推進校という部分もありましたしね、だから校舎の話も出ましたけど、あれは国が進める環境の問題をしていたところでもあります。またあれだけの規模の市でありますから、教育委員会の方も文科省から出向されてきた方ということもありますのでね。これはもういろんな意味で考え方も違うなというのは現実であったと思います。

三鷹市のほうの関係では、皆さん学園の概念という話も出ましたけど、私もこれは非常にいいあれだったなと思いました。

それと、先ほど来より私も話させていただいてるように、やはりしっかりと行政のトップがこういう形で政策でやってくんだということなので、その安心感がこの学園の組織の中にしっかりと伝わっているのかなと。それを踏まえた学園の中の管理職という立場の人たちが、やはりいかにどういうふうに進めていくかというのを研究したりですね。その安心感の中でできる。これはもう先ほどから私がお話するように予算の問題もありますしね、そういう部分かなというふうには受けとめさせていただきました。

ただ私が先ほどから言ってる内容の中では、やはりじゃ一貫だから連携だからじゃなくて、やはり教師としてあるべきことをきちっとしていくという、あとは学校としてあるべきことをきちっとして、これの上にそ

ういう連携だとか一貫だとかがあるんだっていうことをね、もう一度やっぱり見直すべきかなというのは思っております。

というのは、進学率の問題もそうなんですけど、皆さんの中で進学率をいかに少なくするか、少なくというか私学へ行くのをいかに少なくするかっていうことしか言わないですけど、それは何ぞやということなんですよ。というのは、市内の公立の学校が、じゃ安心であるか、それこそ学力を比較したらどうなのか、やっぱり教師の態度はどうか、経営はどうかっていうことを考えた上で、だったら私学へ行きましょうっていうね、やっぱりこれは親心だと思うんですよ。だからそこがやっぱり学校経営をいかにどうなのかという部分、そうなるんだと思うんですね。ですから、やっぱりその中では学校が占める予算だとか市が占める予算がどれだけ教育に充実していったのか。これと私学と比べることも当然あるわけですね。

ですから、そういうところの問題をやはりしっかりと考えた上で、進学率をどうしよう、公立の学校行くのどうしようかっていうことをやってるわけですよ。だから、それには当然先ほど言われたような予算の問題もあるでしょう。やっぱり長たる者がやっぱり学力にはこれだけ力要るんだと、私学行かないで公立でやってくれと、こういうことがしっかりとうたわれてるから、だからそれが皆さん推進できるんだというのがまず一つだったという、私はそういう印象を非常に受けましたですね。

やはりその面、やはり基本になる部分ね、やっぱり我が市もそういうところでは、やっぱりさっき言った教師の教育もそうでしょう、学校内の環境もそうでしょう。そういうことをやっぱりやってたっていうのが、やはり三鷹のあれだったのかなと。校長先生方、学園の管理者の人たちとお話しさしてもらって、そういうことがしっかりとね、やはり我々が研修に行っても、やっぱりそういうことがしっかりとと言える方々だったかなというふうに印象を受けました。

以上です。

○委員（西川洋一君） 三鷹市は本当に参考になった気がしましたね。小中一貫教育という方法をとって教育の成果が上がったというふうにも見れるし、そこに至るまでにかなり時間をとってね、各固まりかな、先生方、子供、保護者、その話し合いをね、何か十分とっていたなって感じたんですよ。

それで聞き間違いとか、最初、保護者のほうではちょっと抵抗があるような話も私されてたんじゃないかと思ってたんですけど、でもそこも十分話し合いをして、その方向に行くまでに何か五、六年かかったようなふうに私は聞いちゃったんですけど、ですから本当にその辺の話し合いっていうのが非常に大事だったんだなど。で、コミュニティーっていうのはキーワードになってたなかと。

それから、学校の目標でしたっけ、ちょっと表の命題忘れちゃったけど、子供の声がここには載ってんですよってこう示された表ありましたよね。だから、子供からもそうした声を聞いて、学校の目標という方針の中に入れてるっていうところも非常に新鮮に私は聞きました。

それから、教師の意識を改革する上でっていうこともあって、小中の先生方の交流も、交流の中で変わって、そのための時間もきちんと保障する、時間を保障するには財政的な保障もするっていう、この辺がね、うまくかみ合っさせてたんじゃないかなというふうには私は思ったんですよ。先生が意識、変えなきゃだめだって言ったところでなかなか変わらないのを、やはりそういう具体的な事例を通じて変わって。あそこ見たときは小学校の先生が中学校へ行って、それをつまづきのところに指導する。その過程の中で、じゃあ自分が今小学、あれは4年生か3年生でしたっけ、のところで台形の問題、こうしていきよかったんだなというようにもね、改めて小学校の授業に反映させることができるっていう発言もあったと思うんですけど。

だから、確かにそういう交流が一貫教育の中でそういうのが大事だになって、あそこで理解できるような。でも、それにはそれなりの市長の側の熱心さ、財政の裏づけとかね、そういうものがあってやはり保障されていたというふうに私は感じたんですよね。そういう点では三鷹市の例は本当に何か教訓的だったかなというふうに私は思いました。

○委員長（中間建二君）　じゃ先進市の事例はよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君）　じゃ、それではここで10分間休憩をいたします。

午前10時39分　休憩

午前10時49分　開議

○委員長（中間建二君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

今これまで②③についてさまざまな御意見をいただきました。それぞれいただいた御意見を踏まえまして、④といたしまして目指すべき方向性につきまして御意見がありましたら御発言をお願いいたします。

○委員（床鍋義博君）　今これまでの議論の中で三鷹市に関しては、まず学力に関しては、先ほどもう申し上げましたとおり、確実に上昇してるという実績があるという事実があります。それに関して今東京都、また他の自治体でも小中一貫または連携教育っていうものが取り入れてる自治体がふえてきていますので、東大和市としても、私はこれは導入したほうがいい、それが一貫であるのか、連携なのか。今連携をやってますけども、その流れでカリキュラムをきっちりと、三鷹市の例みたいにね、小学校から中学校までカリキュラムがちゃんとできてました。そういった中で行っていく必要があるのかなというふうには思っております。

それで、そのことによってね、三鷹市の先生、副学園長ですかね、言ってたのが、先生が乗り入れすることによってすごく生徒が安心感がある。やっぱりそれで一貫した教育とすることができるということを言っていたのと、あとお互いに教師同士のコミュニケーションがとれるようになったと。情報共有がすごくしやすくなったということが挙げられてました。また、月に1回必ず小学校、中学校の先生が合同して集まってそういうことも話し合ってるっていうことで、これやることによってね、生徒ももちろんそうなんですけれども、それを支えるというか、もちろん先生たちの質的な向上がこれは見込めるんじゃないかなというふうに思ってます。

そのことによってね、例えば先ほども例も出ましたけれども、小学校、中学校に行き来するのに時間がかかるんで、これ予算とかとらなきゃいけない。結局三鷹市は2,400万円ぐらい市の一般財源から出してるっていう話がありましたので、それはもし本当にね、これ今後やっていく上で東大和がそれが必要だと考えるならばどうか、私は考えておるので、それに関してはやっぱり厚生文教委員会でもそれに対して市に対してね、そういう予算措置は必要であろうというふうに提言する必要があるのかなというふうに思ってます。

あと、やり方の一つとして、よくこういう先進的なこと、新しいことやるときに、モデル校をつくって、それを見ながら次にやってく、広げていくっていうやり方をすると思うんですけども、今回に関してはかなりやってる自治体もあって、実績もそれなりに出てるっていうデータがありますんで、これはもう東大和市として取り入れるときには、私は全校一斉にやるべきだになっていうふうには思っております。

意外と東大和市内の小中学校を見ると、中学校一つに対して二つの小学校が連携できそうだというふうに思ってますので、そのあたりはスムーズに行くのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（西川洋一君） 目指すべき方向だよ。今教育委員会は既に小中一貫教育ということで進めているわけで、その是非をどうこうということではなくて、私はそこに進めている中を流れるね、教育委員会の説明もそうですけど、子供たちの成長をどう見てくかっていうところでやっておられるというふうに私受けとめているわけですけど、子供たち全員に目が届く授業がどうできるか。そういうできるような仕組みをね、条件を議会の側から提示する。先ほど来から出てる、一つは小中一貫校ということで教育委員会が進めるなら、先生方が交流できるようなそういう条件をつくってあげる。つまり三鷹でいえば2,400万円のお金を出すっていう話になるんですけど、じゃあ東大和ではそういう条件はどういう形ならできるのかというのは、これは議会がある程度提示できるのか、あるいはもうちよい教育委員会のほうから話も聞きながらどういう提起ができるのかとか、そんなような感じでね、子供たち全員に目が届くような授業ができるような仕組みづくりというか、そういう課題が今後目指していく必要があるかなというふうには私は思います。

中1ギャップって言葉があって、その解消というのが目標になってるんですけど、最近は小3ギャップっていう言葉があるんですって。1、2年生はいわゆる35人学級で比較的少人数で授業ができて、3年生になると40人学級だから一気に人数がふえてしまう学級もあるというかな。そういうことで先生方が目が届かないというふうな感じのこともあるというふうにも聞いてますんで、なおさら子供たちへ目の届く授業というんですかね、そういう仕組みづくりというのが大事かなと思います。

○委員（東口正美君） おおむねこの一貫教育を進めていこうということに対して賛成というか、ですけども、やはり一番大事だなと思うのは、西川委員と重なりますけれども、大人が子供のために汗をかいていくということだと思うんです。その先生方の意識改革をともかく進めていくことが一番かなと思います。そのためにどういう応援ができるのかっていうことかなというふうに思います。

あと、やはりまだまだ保護者とか地域とかは、この取り組みについてよくわからないなというふうに感じる部分もありますので、まずは先生方、学校の中の意識改革を進めていきながら、地域や保護者への説明もきちんとしていく。

あと、やはりここを進めていく中で今回厚生文教委員会で所管事務調査をさせていただいたということもありますので、しっかりと効果を、時間を経るごとに子供たちはどうなのか、親はどうなのか、教師はどうなのか、地域はどうなのかっていうことを、時間経過を追いながら追っていく必要もあるのかなというふうに考えます。

以上です。

○委員（大后治雄君） 小中一貫、我が市は進めているわけですけども、先ほど関田さんでしたかね、選択制の話もされていました。私自身はですね、学校そのものに多様性があるべきかなと思ってまして、いろいろ自分がそこに行きたい学校があるから行くんだっていう、自分でみずから選べる学校っていうイメージを私は昔から持ってるんですね。自分で選んだからこそ大事にできる、親御さんも自分たちで選んだからこそ大事にできるんじゃないかなと。

単に、先ほどの見地からすると、ちょっと私の言葉矛盾があるかもしれないですけども、単に地域にあるかっていうだけで、その学校が愛せるかどうかっていうことはちょっとまたわからない部分もありますので、例えば自分の子供をそこに通わせてるとして、自分が昔そこに通っていた、親子で通ったことがあるという学校があったとしまして、親御さんのほうが例えばそこでいじめられた経験があったっていうようなことがあつ

たとすると、やはり子供がそこに通っていたとしても、余り親御さんのほうは愛着持てないんじゃないのかなっていう気もしますし、人それぞれのいろんな事情がありますから何とも言えないんですが、自分でやっぱりそこに行きたいなと思って行った学校であれば、やっぱりそれなりに愛着は持てると思いますし、喜んでいろいろと学校の行事なんかもやっていこうじゃないかっていう気にもなると思うんですね。

だから、一貫教育をしてる学校もあれば、例えば一貫教育ではない学校もあって、また大規模な学校、小規模な学校、さまざまいろんな学校が私は多様性があると思うんです。その上で自分がそこで、学区みたいな形になるかどうかわかりませんが、ある程度自分で選べるような形ですね、東大和市全体でってわけには、当然その地域から乖離してしまうのではよくないと思うんですけども、四つぐらい例えば学区制に分けて、その中から自分で選べるような形をとっていくと、喜んで、やっぱり自分はそこを選んだからという責任感も出ますし、自分でそこに通いたいから通ってるんだっていうさまざまな満足感なんかも出てくるのかなと思って、いろんな底上げが図れるのかなというふうに昔から私思ってたんですね。

なので、小中一貫教育はそれなりに効果あると思いますが、ただそれだけではなく、ほかの方策なんかもいろいろと考えてですね、いろんなものを組み合わせた多様性のある学校教育というのを私は提言したいというか、そういう形でもってぜひ進めていっていただきたいというふうに個人的には思っています。

なので、一貫教育だけではなくさまざまなものをぜひ取り入れていっていただきたいというのが私の思いであり、東大和市もそうあっていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○委員（関田 貢君） 僕も目指す方向ということについてはね、僕もいろんな文献を、こういう歴史を見て、平成12年からスタートしたっていう小中一貫教育のあり方がね、近隣校と連携したとか、あるいは校舎一体型にしたとか、そういう連携があるようですが、当市がこういう連携校でスタートしてる現況で、私は欠点というのは、早稲田大学の安彦教授が言ってるように、統一をするということで子供が、今大后さんが言われてましたけれど、僕は学校の選択ということも、全部が全部同時に進めると、地域にはいろんな温度差があると思うんですね。ですから、そこでまとまるとこの一貫教育の連携がうまくスムーズに進むんだらば、そういう一貫校の連携教育の環境が整ったところはそういうふうに、しかし整わない地域の温度差や地域のコミュニティーやいろんな部分が温度差があったときには、やっぱりそこにそういう温度差のある学校経営のあり方というのが僕あっていいのかなと。

だから全部こういうふうに、僕なんか自民党の会派で視察した九州は、4月から全部一貫校で一つのうちのことを全市に広げたという事例も、それはトップダウンで教育長や市長がその方針で行くんだということで、4月から連携校で、中学校1校に小学校2校、3校が一緒になった連携校というのがスタートしてますけど、九州では。

ですから、そういうあり方が学校学校であるけれど、東京という人口の多いところでは、いろんなレベルの人がいらっしやるんでね、僕はそういうときに果たして全部連携校の中でこういうふうに占めちゃったほうが教育としていいのかなと、それが平等で行くのかな。それは平等は確保できたけれど、そこで自由競争で自分の行きたい学校があって、そこで自分の個性を生かすということについては、また違った一貫校の中の自分の生き方っていうのが、学校群の中でいろんな学校があってという、連携校の中で僕は全部連携をするんじゃなくてというところで温度差があればね、それはうまく大和はこういうふうに一体やったら全校でうまく温度差がなく、みんな同時にスタートしちゃったよというところであれば、それは問題ないと私は思うんだけど、こう

いうふうな指摘してる先生がいるということからすればね、そういう温度差があるところについては、僕は学校の選択制も一部残しておいてもいいんじゃないのかな、そういうふうに感じました。

○委員長（中間建二君） 今関田委員と大后委員のほうから学校選択制の話、またそういう多様性も必要じゃないかっていうことでの御意見なんですけども、この小中一貫教育についての課題なり方向性ということでやってきた中で、今少なくとも東大和市は全く選択制をとってないわけですよ、基本的にはとってないわけですよ。その点を、いわゆる選択制をとるべきだっていうことでの方向性を、これまでの議論の中で、きょう御意見出していただくのはもちろん自由なんですけども、小中一貫教育の所管事務調査の中で選択制をとるべきだということの方角性として出していけるかどうかっていうのは、ちょっと何ていうか、もう全く今、例えば今既に一部やってる中でそれを残すべきだ、存続すべきだということであればいいかと思うんですが、全く今とってない中で、選択制を導入すべきであるということまで、これまでの議論の中で方向性の中に言っていけるかどうかというと、ちょっとそこは難しいんじゃないかなというふうに委員長としては感じてるんですけども。

○委員（大后治雄君） 選択制を取り入れるべきだというよりは、いわゆる多様性を残す方向でお願いしたい。つまり小中一貫だけではなくてさまざまな多様性を残すことも必要なのではないかという投げかけですよ。

なので、だから今まで見てきた中で、確かに一貫教育に関しては効果はあるのかもしれませんが、ただそれだけではなくて、ほかの方策なんかも当然考えられるし、もうそれだけになってしまうと、とにかく多様性そのものがなくなってしまうと、割と創造性とかさまざまなものがそこで閉じられてしまう可能性もあるのかなというふうに思いますんで、私は多様性を残すという意味で、選択制ありきではないですよ、多様性を残すという意味でいろんな学校があってもいいんじゃないのかなというようなことです。

だから小中一貫教育の効果、それからまた負の面、さまざまいろいろあるかと思いますが、そういったものも考えて、それに鑑みて多様性を残すべきというような考え方です。

○委員（中村庄一郎君） 一貫校を教育長も強力的に進めていきたいんだということがありまして、今まで現在進めていくやり方、まあまあ徐々に進めていってるようですけども。

やはり今後は、例えば一貫にするのであればした中のやっぱり経営の目的みたいなものもね、やっぱりしっかりと学校経営の目的みたいなことをしっかり出さなきゃいけないと思うんですよ。というのは、先ほど大后委員が言われたように、多様性っていうこともそうだし、関田委員が言われましたけども、選択制みたいな部分というのはね、僕もと言っていいかわかんないけども、今実際には現実の中として、例えばクラブ活動があるとかないとかね、そういうことでも、要するに学校としては地域とともにあるべき学校なんだってこう言われているから、できれば余り選択で市内のほかの学校に行ってもらいたくないというふうな内容もあると思うんですね。

そん中では実際には子供の立場としてみれば、例えばクラブ活動ここにあるとかここにないかということ、現実にはね、いろんな形でほかの学校へ行ってる生徒が多いんですよ。それによって、その学校の要するにクラスの数だとか入学の数だとかというのは、突然数日かのうちにどんと変わっちゃったりとかしたりすることがあるんですよ。これが今大和の現実にあるということがまず一つ。

それには、やっぱりできれば一貫ということでやっていくのであれば、やはり三鷹の例を見るように、やはりしっかりと先生方のコミュニケーション、それをまず総合的なものをとる場が必要であろうということ、それから先ほど来から西川委員も言われてましたけど、やっぱり保護者に対しての説明だとか教師の議論

ですね、こういうものをしっかりと吸い上げた上で、やはりじゃこの地域について、例えば任せる責任者について、管理者について、じゃこの学校の例えば学園みたいなものにするのであれば、その中の目的としては何なのかと。当然ね、学力の向上は当然のことであるけれども、こういう特色を持ってこういうふうにするんだという、やっぱり総合的な概念みたいなものをしっかりとつくっていくっていうことをこれから植えつけていくっていうかね、そういうことをしていくのがやっぱり一つの目標になるんじゃないかなというふうに思うんですね。

以上です。とりあえず。

○委員（西川洋一君） 学校経営って言われたんだけど、こんなの、学校教育振興基本計画、これとはまた別のことを何か言われたんですか。

○委員（中村庄一郎君） それはね、振興計画ですね。これは教育委員会がつくってるあれですよ。そうじゃなくて、学校の学園という単位の中で、これに沿って、市の教育に沿って、うちはこういうこと重点的に行くんだと、こういうことするんだと。先生方っていうのは異動もあるしね、三鷹でもこういう話が出ましたですよ。異動があつて、やっぱり一貫教育してない先生たちは戸惑ったりすることもあるということもありましたので、できればここでそういうこの研修なんかも含めてしていただいて、あとはですから、やっぱり一貫校の経験がある先生方をまずは導入してくというの、これも一つの方法かなとは思いますが。

それによって、要するにさっき言った、要するに教師の議論というんですか、そのところもやっぱりね、ほかからも招いてきたところの中でしっかりと議論をします。そういうのがやっぱり僕は経営としての条件だと思うんですね。やっぱりそこで働く者、それをつかさどる者、それからさらに生徒がいてっていう部分ですから、やっぱり保護者の説明、それから教師の議論と、こういうことを踏まえた上でそういうところの場所をつくるというかね、必要性があるのかなと思います。

○委員長（中間建二君） あとはいかがでしょうか。

じゃ目指すべき方向性についても、それぞれ皆さん御発言をいただきましたので、おおむね現状の教育委員会の方針を踏まえながら、また一方で最後、中村委員のほうで言われましたような各一貫校、学園という言い方をさせていただきますけども、一貫校としての学園の中での経営の目的なんかをできるだけ明らかにしながら、また先生、保護者、子供たちの理解、この一貫教育についての理解を得る取り組みもまだまだ足りないんじゃないかというような指摘があったかというふうに思います。

あと何かほかにも、またさらに追加する御意見がありましたらと思いますけど。

○委員（中村庄一郎君） ほかの部分で言っていましたけどね、予算。それはね、ごめんなさい、ここで言わなくちゃいけないことだけど、今後はですね、やっぱりしっかりとした予算をやはり組んでいただく、こういうところもやっぱり必要性があるのかなと思います。

○委員長（中間建二君） 予算面についてもいろんな方から、皆さんからも御指摘いただいておりますので、十分に委員長としては踏まえております。

あとはよろしいでしょうか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） それでは、おおむね皆さんのほうから御意見をいただきましたので、これまでの調査及び、また本日、皆様から御発言いただきました御意見等を踏まえまして意見集約を図っていききたい、調査報告書の作成に取りかかっていると考えております。

それでは、お諮りをいたします。

所管事務調査、東大和市における小・中連携教育の現状と小・中一貫教育の課題についてのまとめにつきましては、ただいま御協議いただいたとおりといたしまして、これまでの議論を踏まえて、次回のときにたたき台を正副委員長において取りまとめをし、皆様にお示しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時15分 開議

○委員長（中間建二君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

次に、所管事務調査、東大和市立図書館事業の活性化についてを議題に供します。

まず、②の現状と課題につきまして御意見等がありましたら御発言をお願いいたします。

○委員（床鍋義博君） 現状と課題ですけれども、やはりこれはどこでも問題となっていると思うんですけども、どこの自治体でもですね。開館日ですね。やっぱり市民の方から話を聞くと、いつも閉まっている。でもいつも閉まっているわけじゃなくて、結局、月曜とか火曜とか特定の日に閉まっているわけなんですけれども、要はその日しか行けない人にとってはいつも閉まっているという状況ですよ。そういうことがまず課題としてあるなど。

あと時間の問題です。時間に関しては、もちろん日によっては7時、8時までやってるときはあるかもしれないですけども、おおむね5時とかに終わってしまうっていうところは、これは非常に市民の方からよく聞きます。もっと早く、もっと逆に遅くまでやってほしいということが挙げられます。

もう一つは自習室、これは小学校、中学校、高校と。家に必ず勉強できる部屋が確保されてる人であればいいんですけども、またそういう人でもやっぱり外の環境でやるっていうのが非常に有意義なところが結構ありますし、そういった場所に関して、やっぱり図書館というところの位置づけて非常に重要だと思うんで、そのところも課題としてあるのかなと。

あとはコミュニケーションの場としての機能ですね。これはどういうものかという、ただ来て新聞を読むというだけではなくてですね、そこで市民の人が集って話ができるような、ちょっとした喫茶があったりとか、そういったようなことも図書館の機能としては非常にあるのかなと。

そのほか、じゃ図書館以外のところでそういうコミュニティが形成される場所があるのかなつたらないわけで、そうすると知的コミュニケーションの場として、そういう場を提供する義務も、機能も図書館にはあるのかなっていうふうには思っております。

もう一つ課題としては、司書、専門家ですよ。そういったところの確保っていうところも予算の問題もついてくるのかもしれないですけども、課題というのはあるのではないかなというふうに思ってます。

以上です。

○委員（東口正美君） 今回改めて東大和中央図書館と桜が丘の分館と見させていただきまして、中央図書館に関しましては、設立当初というか建った当初の人口が6万8,000、蔵書が20万の予定だったところ、現在8万4,000の市民に対して33万冊という、もう明らかに量の部分で時代とともにそぐわないものになっているのではないかと目を当たりにさせていただきまして、老朽化も問題ですけれども、この辺が一番の課題

ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（西川洋一君） 今回調査して、東大和市の図書館が全国レベルでもかなりすぐれてるなというふうに感じました。そのすぐれてる内容としては、当然保有書籍数、それから貸し出し数、何よりもレファレンス機能、これがやはり、たしかあそこ説明してましたかね、東京都のそういうレファレンスの勉強会のときには講師になってるとか何か言われてたようですが、やはり図書館は貸し館店じゃないわけで、やはり市民が必要な内容でばくっとした感じで来たときにも、それに答えられるような機能を持った図書館、必要な知識を得られる図書がそこで手に入る、それは司書の役割なのかな。そういうものとして機能しているんじゃないかなと。

ただ時間だとか、時間というのはつまりレファレンス室があいてるとかね、そういうことではちょっと不十分かなと。そういう点ではさらに前進させる上では、レファレンス機能の一層の充実のための方策という課題が残ってるんじゃないかと。

それから、書庫も見さしてもらって、はっきり言って、あれ足の踏み場もない状況で、これは何とか何らかの方法で解決する必要があるんじゃないかと、その辺は大きな課題かなと。

あと、他の委員が言われたような内容も感じてます。

○委員（大后治雄君） 確かに職員の方、一生懸命やられてるということはわかります。床鍋さんおっしゃったような、やっぱり開館の時間とか、開館日のやはり問題というのはどうしてもそこは出てくる問題かなというふうに思いますし、東口さんおっしゃったように、老朽化というのもとっても大きな問題で、ぱっと見た状態のところでも、東口さん見たときおっしゃったんですけども、いろいろと何か雨漏ってるんじゃないとか、剥がれてるんじゃないとかいろんなことをおっしゃって、私もそれを拝見しましたが、そういったようなところがやはりありますし、また老朽化というのは、いわゆるずうっと使ってくるとどんどんどんおりのようにたまっていくものであって、つまり最初にできたときは確かに5万8,000人で20万冊っていう枠があって、それでやってきたんですけども、確かに今の状態では8万6,000人に33万冊っていう形になったときに、本当に現状でいいのかっていう形のところですね、やっぱりずうっとそれでやってきちゃっているの、それを糊塗しようとか、つまり何とかある意味ごまかそうごまかそうとして根本治療していない、いわゆる対症療法で進めてきちゃっているの、なかなか現状に合わなくなりつつあるというのが、皆さん気づいてるんだけど、なかなかそこで根本的な治療ができないっていうのがとっても大きな課題なのかなというふうに思います。

その先は、そこを、これも東口さんおっしゃったんですけども、リフォームで変えていくのか、何で変えてくのはわかりませんが、何らかの方策を考えて、もうちょっと蔵書を、書庫の大きさをもっと大きくするとか何とかっていうような形で、もっとたくさんいろんな本を所蔵できるような形にしていくべきなのではないか、そこら辺がとっても大きな課題なのかなというふうに思いました。

以上です。

○委員（関田 貢君） 私は市内の中央図書館から桜が丘とか、あるいは清原の図書館、そういうのを見させていただいて、今先ほど言われたように、現在の蔵書が33万冊にまでなったということで、蔵書数では全国では8位だというすばらしい環境になっている反面、建物では建築評価を経て29年経過をしてる建物。その29年もたってる建物は、その当時、建築技術がすばらしい表現の、その当時の建物としては角ばった建物つきやなくて、流線形を入れるという発想がなかなか地方公共団体は取り入れなかったと。そういう意味での25年前の建

建築物はすばらしいということで、この建築物を、延命策を考えながらね、この特徴を生かしながら今のいろんな問題点がね、本がそれだけふえてるわけですから、その貯蔵のあり方とかそういうものを研究をする必要があるのかなというふうに私は思ってる。

ですから、建物は、東大和の特徴である建物は保存をしていきたいという思いの中で中を改善していくことについて課題かなというふうに思ってます。

○委員（中村庄一郎君） まず、皆さんの中から出ていました開館日ですよ。これ少しふやしていただくのと、あと時間帯ですね。というのはやっぱり、あれどこだっけな、どっかへ視察に行ったときに、例えばお正月の三が日が大和はあいてないけどとかっていう、大和はあいてたのかな。あいてないですよ。なんですけど、そういうところにコミュニケーションの場としてというか、当然行き場がない人みたいなのが、方がいて、それでまあ本やなんかもね、見に来るとかというね、雑誌や何かを見に来るといふのがあつたみたいなんで、やっぱりそういう開館日の設定をもう少し検討してもらったらいいなかなっていうのがまず一つです。

それから今ちょっと言いかけてみましたが、やっぱりコミュニケーションの場というかね、やっぱり皆さん集まったときにもそうだと思うんですよ。やっぱり今は新聞なんかも余り購読されない方もいますし、やっぱりそういう部分では新聞や何か見に来るとかね。例えば日曜日の朝や何かは、例えばあそこすぐく場所としてすごくいいところなんで、中央公民館もありますしね、庁舎の中にああやって飲食店の施設もあるわけですよ。ですから、例えば飲食店も利用して日曜日の朝にはカフェテラスみたいなこと、あそこの中庭をですね、それで新聞でも貸し出してね、そこで新聞読まない人、そういうところ行って新聞でも読むとかですね、そういう時間をつくっていただくというような、そういう考え方もやっぱり総合的な考え方もこれからは必要なかなというふうに思います。

それともう一つは、この間視察に行ったときに、今ね、これは学校のほうなんですけど、小学校の5年生ぐらいになると職業調べなんていうのがあつたんですよ。要するにどんな職業があるかって自分で調べてきたり、プロの職業を持つて方からいろんなアドバイスを受けたりというの、そういうことをするんですよ。

たしか視察に行った図書館でもそういうところを、場所をつくって、例えばこういうことを調べるには、図書館をこういうふうにご利用してくださいとかね、そういう講演とか講習かな、みたいなものができたら、小学校とか中学校、市内のですね、そういうところと連携をとってですね、例えばこういう時期には小学校5年生でそういう職業調べがあれば、じゃ来てくださいと。あなたの職業調べるんだしたら、例えばこの本だとかこれだとか、パソコンだとかここを開きなさいとかね。そういうふうな研修みたいなこととかいうのかな、講演とか講習とか講習とかいうのかな、そういうのができると、もう少し図書館の使い方とか利用の仕方というのが子供たちのほうからどんどんどんどんふえてくのかなと。やはり若い人たちが経験してかないと、ある程度の年齢になつても利用の仕方とか出向いていこうっていうふうにならないと思うんですね。

やっぱりそういうことをこれからはちょっと展開していただいたらどうなのかなというふうに。要するに先ほど西川委員が言われたように、要するに貸し出すだけが、それが図書館の仕事じゃないだろうという部分では、やっぱりそういう部分のこれからの展開もしていただければというふうに思います。

○委員長（中間建二君） それでは、全ての方から今現状と課題についての認識を御発言いただきまして、この点についてはおおむね一致をしてるのかなというふうに理解をいたしました。

では続いて、③の先進市の事例につきまして参考にするべき点がありましたら御意見をお願いいたします。

○委員（床鍋義博君） 豊後高田市なんですけれども、豊後高田市は人口2万3,000人ほどなので、当市から比

べると、当市は大体3倍強ぐらいの人口ですかね、8万4,000人ですから。そういったところにもかかわらず、視察した図書館には自習室が40席ぐらいありました。行ったときはすごく時間も早くて平日だったので全然いりませんでしたけども、話を聞くと、土日だったり、また特に試験期間があったりするときにはほぼ満室になるという話もありました。やはりそういった市ですらと言ったらおかしいですけども、言い方はあれですけども、需要はあるわけですよ。

そういった中で、やっぱり東大和というのはやっぱりそういったところがほぼない。もちろん場所的な問題とかって考えるとね、いろいろとあると思うんですけども、特に桜が丘図書館なんかは図書館自体が狭いんですから、あそこに何かつくっても難しい話なのかもしれないんですけども、中央だったりするとまだあるのかなど。次にそれは目指すべき方向性について話すべきなので、今ここでは避けますけれども、あったということで、まず自習室に関しては、そういったところでもできるんだなというのが非常にわかりました。

次に司書の確保のところなんですけれども、これ豊後高田市は指定管理者制度を取り入れてましたので、そこに関しては司書の確保とかっていうのも全然問題なくできてるんだということをおっしゃってましたし、情報共有という点では、そこの指定管理者の団体がすごく大きいところだったので、全国規模で展開してるといったところで、そういう情報の集約機能がすごくあるんですね。とすると、それに対してフィードバックできるっていうことで、これも利点があるなというふうにすごく感じました。

あと立川の図書館なんですけれども、ここも指定管理者導入してますね、一部、中央は違うんですね、でしたけれども、そこに関しては司書の確保を条件として指定管理者に条件として出してるということで、それをちゃんとクリアできてるなということが非常にわかりました。

同じように指定管理者入れたところの感想を聞くと、おおむね大体うまく行ってる。豊後高田にしる立川市にしる行ってるなという感触は得ました。もちろんそれによって、先ほど申しました開館日、時間とも両方とも延長されてるといったところですよ。

あとコミュニケーションの場としてっていうところですけども、これも豊後高田なんですけれども、入り口付近に喫茶コーナーなんかちゃんとあって、パンなんか焼いてすごくいいにおいがして、あれ目的で来る人もいるんじゃないかなって感じでしたし、豊後高田市の図書館の中には育児室も完備してて、また和室などもちゃんとあって、すごく図書機能だけじゃないところにも気を配ってて、人が集まりやすい環境をつくってるなというのが非常にわかりました。

以上です。

○委員（東口正美君） 済みません。北九州市、豊後高田市、立川市と見させていただきました。

北九州市では、やはりこの指定管理を入れていくというところで、かなり先進的ではあるけれども、慎重な御論議が市全体でされているなっていう先駆者の葛藤というか、そのようなを見せていただいたなというふうに思っております。

豊後高田、今床鍋委員がさまざまいいところを言っていましたけれども、特に私が一番参考になるかなと思ったのは、図書館に対する住民のニーズをきちんと把握した上での設計であったりとか、その上でそれを目指すためには指定管理も必要であるし、またさまざまな機器の導入も必要なのだということが、この市民のニーズというところをきちんと捉えた上での全ての構築があるということが一番すばらしいなというふうに思いました。

立川市の取り組みも見させていただきましたけれども、分館に指定管理を入れているということで、やはり

ここは豊後高田の指定管理の方も立川の指定管理の方も、もともと自治体の図書館職員だった。ただ自分のキャリアとしての専門性を追求していくときに、自治体職員でいるよりもそのような形のキャリアをつくっていくというのが、一つの時代の中で変化があるのかなということを学ばせていただきました。

あと立川市は、やはり大きな市でお金もかけておりますので最新のシステムが導入されておりますけれども、そのシステムの中で心にとまったことは、貸し出しの際にぼんて機器の上に乗けると、全部の貸し出し利用ができるという中で、どんな本を借りたのかというプライバシーが守られるということが、あ、そういうふうにITが進むと人のソフト面に優しいこともあるんだな。確かに病気のこととか、また思春期のこととか、人には相談できないけれども本に解決を求めるといことが多々ある中で、やはり人を介さないということがプラスに働くといことがあるんだなという、費用といことだけではなくて、そういう面の利点もあるんだなということを学ばせていただきました。

以上です。

○委員（西川洋一君） 北九州にしても、立川もそうでしたかね、どのような書籍を保有するのかというのは図書館の、こんな言い方しなかったけど、生命線みたいな内容で、それは市のほうで独自に、もちろん指定管理の人の意見も聞くんでしょうけども、中心的な権限は市のほうでやってるっていう、この辺はそういうものなのかなということでは大変勉強になりました。

それから、豊後高田で地域の文献、いろんな団体が出してる文献などね、これはどこに所蔵されてるんですかって聞いたら、それはやってないんですと言いますよね。理由はね、契約になってないからって、こういう。だから、契約のときはかなり綿密にやらないと、例えば指定管理入れる場合にね、そういうこともあるんだなと。地域のそうした文化を保存するっていうのは図書館の大きな仕事でもあるというふうに私は認識してるんですけど、そんなこともあったというのは、あそこでは館長さんから聞いて、ああなるほどなというふうに思いました。

それから、指定管理を入れるときは大体経済的理由で、入れたことによって費用がかからないという話もあるという中で、立川の説明でしたかね、東大和市さんはそんな経済的なメリットないんじゃないですかみたいなことを言っていましたけど、それはそれでちょっと計算をきちんとやってみる必要があるかなというふうに思いました。

ただ、言いたかったのは、一番最初の書籍の内容をやはり業者任せにしない、市が責任持って決めるということが大事かなというふうに思いました。

○委員（大后治雄君） 西川さんが今おっしゃったように、契約をする段階で本当に綿密にやらないと抜けができるというのは間違いないというふうに私も思いました。

ただ一方で、おおむねその3市見た中では、開館日や開館時間、また司書の数等を含めておおむねサービスはある程度向上されるのかなというふうに認識ができたところです。指定管理にするとですね、そういったことが認識できたところです。

そういったようなプラス面、そしてまた西川さんがおっしゃったようなマイナス面、さまざま拝見することができて、私はよかったなというふうに思ってます。

以上です。

○委員（関田 貢君） 私も3施設、地方の方を見させていただいて、指定管理者すると、民間業者のノウハウが市民サービスの向上に非常に役立つというのは、結局は専門職が異動がしないということが、民間の指定管理

者になると異動がないから専門職になる。それが市民サービスの向上につながっていくのかなと、そういう面では非常に僕はよかったと思っています。

以上です。

○委員（中村庄一郎君） 皆さんもうお話が出たようにですね、指定管理者制度というものをやっぱりこの図書館で改めてちょっと見直したのかなというのが私の考え方だったんです。どうしても、予算がどうだから指定管理者に回すんだとか、費用がね、少しでも安くできれば、あとはサービス面ではどうだとかっていうのが表に今まで指定管理者だと出てきたんですね。ところが、私の考え方としては、サービスだって予算だって、それはやり方なんだろうと。やっぱり市の職員がやるのであれば、それはそれだけの努力をすべきだろうし、それからサービス業にしても、やはり心のこもったサービスができるとかどういうサービスができるかっていっても、実際にはそれはそれで心がけてやればやってけるんじゃないかというふうに思いましたけども。

先ほど関田委員が言われたように、実は指定管理者の持っているノウハウ、そういう部分でのやっぱり、先ほども言いましたけども、要するに図書館の経営の中で例えば講演をしたりとか、それとか講習会をしたりとかっていう部分では、やはり業者が持っているノウハウみたいなところ、そこところが非常にやっぱり利便性が高いんじゃないかなっていうふうに思いました、今回の視察を受けましてですね。

やっぱりそういう部分のことが出てくるという中では、やはり図書館のこれからの活用にいろいろ影響があるのかなと思いました。ですから、非常にいい視察で、内容も指定管理者というものをちょっと改めて考えさせられたというふうな視察だったと思います。

○委員長（中間建二君） じゃ先進市の事例につきましても、皆様のほうから具体的な御意見、御感想をいただいたと思います。

じゃ④の目指すべき方向性まで入りたいと思いますけれども、おおむね先進市の中では指定管理者制度を活用した中でサービスの向上が図られてる事例を皆さん今御感想として述べていただいたと思いますけれども、そういう点も踏まえながら、目指すべき方向性についての御意見をいただきたいと思います。

○委員（床鍋義博君） 目指すべき方向性なんですけれども、現状と課題で申し上げましたとおり、それを解消する方法が目指すべき方向性だと思うんですね。今現状の、じゃ指定管理者って話も出てますけど、指定管理者じゃない状況で、この開館日を多くして時間を延長してですね、自習室確保、コミュニケーションの場としての活用と、そういったことが今現状の段階でもできるのであれば、別に指定管理者を選定する必要全くないというふうには思ってます。

ただ今までの、これまで図書館長い間やってきて、それがなぜできてないのかといったところが根本な問題だと思うんですね。やはりそういったことを議会、議会っていうか厚生文教委員会ですけども、提案をしてなぜできないのかってやっぱり聞いてみたいですよ。聞いて、それでできない原因がやっぱりどうしても解消できない、それは予算であるというんだったらば、先ほど指定管理者を入れることによって予算的メリットがないんじゃないかっていう話が立川のほうで出たっていうんですけども、じゃ予算を上げなければできないのであれば、じゃ同じ予算でできるのであれば、やっぱりこれは予算上のメリットは私はあると思うんですね。そういったことを表に出して議論するっていうことがまず大事だなというふうに思ってます。

だから、指定管理者ありきじゃなくて、今現状の中でやれることってまだいっぱいあるなと。その一つとして、例えば自習室の確保なんですけども、場所を見たときに、中央図書館ですけども、あいてるスペース結構あるんですよ。視聴覚室だったり会議室だったりって使っていないところは、平日満室になってるかって

いったら、稼働率が100%になってないわけですから、そういったところを使う方法も一つであるし、レファレンス室なんか見ると、ほぼほぼ平日なんかはがらがらですよ。あれ半分をレファレンス室以外に自習室としてね、例えば自習室にするのであれば、例えばレファレンス室っていうのは何か物を持ち込むときにはできないんで、持っていかれたら困ったりすることもあるので、ロッカーに全部荷物を預けてっていうことがあって、自習室のそういった持ち込みができないみたいなことは今制度上はある。だったらそれを変えてやれる方法ってね、レファレンス室の人間のいる前のところの席が、じゃ自習室に割り当てるということもできますし、考え方によってはいろいろできるんじゃないかというふうに思っています。

2階のレファレンス室の階段を上ったスペースのところにも空きスペースがちょこちょこつとあるんですよ。豊後高田市でも見たんですけども、空きスペース、ちょっとした窓際に1席だけつくるようなことをして、プライバシーもあり、何となく特別な場所みたいな感じができるので、そういったことって机と椅子があればできることですから、これはやってく必要があるんじゃないかなというふうには思っています。

喫茶コーナーに関してもね、中央図書館であればもう十分設ける、入り口のところに設ける場所は結構あるなというふうには思っています。

できることがあるのにもかかわらず、やってないんだったらば、変な話、指定管理者だったらできるんだよという提案を見せることで、今いる職員にちょっと頑張ってもらいたいというところもあります。

先ほどこちよつと言い忘れたんですけども、立川市の図書館で起業、アントルプレナーの起業コーナーというのがあって、そのテーマに沿ってその書籍を集めてると、そこに関しては産業振興課ですかね、そういったところと連携してやってるんですね。だから、図書館だけの業務じゃなくて、図書館でそういったものを集約できる機能がすごくあると思うので、そういう役所の縦割りみたいなところも解消できるのかなという機能も持たせることを考えると、すごく図書館で面白い素材だなというふうには思っているんで、指定管理者ありきではないですけども、そういうことを提案することで議論を巻き起こしていくってことをやりたいなというふうには思っています。

先ほど中村委員のほうですかね、職業調べの話が出てましたけども、私もこれすごい重要だなと思って、教育レベルを上げるときに、キャリア教育って非常に重要だと思うんですけども、おのおの学校でそれなりにやってると思うんですけども、図書館で例えば職業が、講師として呼んだときに、なかなか小学校、中学校単独では呼べないことも図書館ではできるっていうことがあると思うので、それももちろん指定管理者の話だったんですけどね、たくさんいろんな人を呼んで講義ができて、それが結構盛況だったって話もあったので、そういった機能もいろいろつけられるということで、ちょっといろいろと多岐にわたりましたが、図書館の多機能性ということをやっていく必要があると。そのためには指定管理者も必要であれば導入すべきだし、今あるところではできんだというのであれば、それをやっぱり見せてほしい、そういったところです。

以上です。

○委員（東口正美君） 私は図書館検討委員会みたいなものを立ち上げる必要があるかなというふうに思っております。施設の老朽化も含めて意外と経年したことでの問題が多岐にわたっているというふうに思います。

また、住民のニーズも当然変わっていますし、そういう吸い上げなんかも大事ではないかというふうに思います。

あともう一つ、当市では今公共施設のあり方についても検討が始まりましたけれども、図書館単体での見直

していいのかっていう問題意識もあります。例えば東大和市図書館では郷土資料を大事にしていきたいという中で、例えば郷土博物館、また郷土美術館も今後視野に入れながら考えていくとか、またコミュニティーの場としても活用していくんだといった場合に、当市の場合は隣に中央公民館があったり、また市役所の食堂があったりという形で、当市の中の公共施設としてのそれぞれの役割を、いろんな法律の絡みはあるのかもしれませんが、横断的に検討していく必要もあるのではないかというふうに思いますので、ぜひ検討委員会を立ち上げながら熟議していく必要があると思います。

以上です。

○委員（西川洋一君） 開館時間とか、それから図書館を利用したいと思うような人を育てるってのか、指定管理者そういうの一生懸命やってましたよね、いろんな事業、いろんな事業ってね。そうしたことは今の職員で本当にできないのかどうかってのはやはりちょっと検討してもらう必要があるんじゃないか。これよく中村委員がね、指定管理で同じ時間でできるんなら職員で何でできないのっていうような言い方もされてるけれども、やはりその辺は少しね、やっぱりそれぞれ見直してもらう必要があるかなと。

それから、指定管理って方向について、やはり一番の中身はやはりお金の問題でこの問題が出てくるんで、その辺のところは今も、長がまだ検討されてるんですけども、その内容も議会のほうでわかるように出してくださいとか、そういうのが必要かなと。

それから、やはり活字離れなんてことがよく言われますけど、学校図書との連携というのももっと充実する必要があるんじゃないかなっていうふうには感じましたね。

以上です。

○委員（大后治雄君） 皆さんほぼ共通認識として、とにかく指定管理だろうが直営だろうが、とにかくサービスの向上がしっかりできて市民が満足できるような形になればいいというようなところがあるんだろうと思います。確かにそのとおりです。指定管理だろうが直営だろうがね、本当に公務員の底力を見せていただいですね、指定管理何するものぞというようなことが、やはりこれからやっていっていただければすばらしいかと、今のままでいいんじゃないかっていうようなことに当然なるといふふうに思いますし、それはぜひそこまでやっていただいて、それでも私たちはちょっと指定管理にはかないませんよ、白旗上げますといったときに、じゃちょっと考えましょうかということにもなるかと思いますが、そこのところは皆さん共通認識としてあるのかなというふうには思いました。

また、やっぱりただいかにせん施設の老朽化そのものというのは、それはもう直営だろうが指定管理だろうが、なかなかそこはいかにせん難しいところだろうというふうに思いますので、そこのところは例えばこれは本当に全体の公共施設のあり方にも当然寄ってくるんですけども、学校統廃合云々というところも全部ひっくるめてですね、学校が例えば統廃合されたときには、そこに例えば中央図書館を移築するなり何らかの施設と合築するなりっていうようなところまで、先々のこと、将来的なことまでいろいろ考えて、長が、また教育委員会のほうは考えを進めていっていただきたいなというふうに思います。

そんないろんな考え方を、バックアップする考え方を出してくれるのであれば、我々議会としてはどんどんどんどんいろんなものを提案していくべきだと思いますし、していけるような人材が議会にはそろってると思いますので、その点はぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

以上です。

○委員（関田 貢君） 私は25年度に賞をいただいた建築技術の手法を生かした東大和らしい図書館経営を中心

としたものを残したいと。ですから、そういう建築物の大事さを見ながら、今の図書館で全国8位の機能を持った33万冊を保管して、そして全国8位のそういう業績もある。

しかし、その中で今言われた意見の中身を改善をすれば何とかなる。その改善をする方法として、先ほど床鍋さんなんかも言われた地域の現状のスタッフで努力できるのか。あるいは指定管理者のノウハウを入れなきゃだめなのかということもね、この際きちっと議論して、僕は既存の建物の建築物を大事に育てながら、歴史あるものとして、東大和の財産として、文化遺産というようなことの中で図書館運営を考えていきたい、こういうふうを考えられればいいと思います。

以上です。

○委員（中村庄一郎君） じゃあと7分ぐらいで終わればいい。

私は先ほど言った指定管理者制度ですか、こちらをよく見定めた上で、やっぱりメリット、デメリット、やっぱりサービスの向上だの何だのということであれば、市の職員でできれば、やっぱりそのところはやればいわけですし、だからあとはノウハウだとかそういうところの部分がいかんどういうふう利用できるかという部分の検討が必要かなと思います、指定管理者にするのであればですね。

あともう一つは、建物、こちらについてはやはりその都度、やっぱり見定めていながら検討する余地があるのかなというふうに思います。ただ場所としては非常にいい場所だと思うんですね。やはり図書館単体で考えるよりも、先ほど皆さん委員の中からもいろんな意見が出てましたけど、非常に中央公民館があり庁舎があり、庁舎の中には先ほどもお話ししましたようにレストランみたいなものもあるしというふうなことね、複合的な考え方をこれからやっぱりしていくべきじゃないかなと。ましてここであそこの会館、今言ったあれが建て替え、建て替えというかあれするわけでしょ、中央公民館ね。だから、そういうのなんかも考えて、やっぱり複合的に。あとは連携っていうみたいなことも、意見もありましたけど、やっぱり郷土博物館とかそういう部分の中でも見定めていながらの、そういうところをとってかないと、やはり先ほどから言われてるような、一つの本を貸し出しするだけじゃないというふうなこれからの展開をいろいろ検討していただきたいというふうに思います。

あとはやっぱり学校のほうの関係との連携ですとかね、そういうものもうまくつくっていただくと。

例えばあとはもう一つは、中小企業大学校なんていうのもありますしね、そういうとこなんかともやっぱりうまく連携をとれていくと。そういうことで活用してくとかですね、そういうふうな情報の発信の場というかね、そういうふうなこともやっぱりこれからまっさに見定めていかなくちゃいけないのかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（中間建二君） それでは、皆様のほうから活発な御意見をいただきましたので、皆様から本日いただきました御意見等を踏まえまして、正副委員長におきまして調査報告書の案を作成いたしまして、次回の委員会で皆様にお示しをし、また御意見を承ることとさせていただきます。

それでは、お諮りいたします。

本日の所管事務調査は、この程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（中間建二君） これをもって、平成26年第1回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。
午前11時55分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 中 間 建 二